

平成25年10月21日 兵庫県統計課

県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について

県統計調査に係る標記のことについて、所管課の実施状況と意見聴取を踏まえ、以下のとおり報告します。

記

1 県基幹統計調査の指定（統計調査条例第3条）について

（指定の概要）

調査の結果数値が、行政の意思決定や県民の権利義務（例：給付額の決定等）に直接影響を及ぼすような重要な県統計調査については、所要の結果精度確保のため、統計調査条例（以下「条例」という。）の規定に基づき、県統計委員会の意見を聴いた上で、調査客体に報告義務（違反した場合の罰則規定もあり。）を課する「県基幹統計調査」に指定することができる。

- 平成25年度実施の3課所管の県統計調査3件について、結果用途、調査票の回収率・記入内容、所管課の意見を踏まえて総合的に判断し、所要の正確性は確保されており、県基幹統計調査の指定は不要と考えられる。

2 調査票情報に係る「匿名データ」の作成と外部提供について（条例第12条、第13条）

（作成・提供の概要）

知事等は、その行った県統計調査の調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。このうち、県基幹統計調査に係る匿名データを作成するときは、あらかじめ、県統計委員会の意見を聴かなければならない。

また、知事等は、学術研究や高等教育の発展に資すると認められる場合には、外部からの求めに応じ、手数料を徴して匿名データを提供することができる。

- 今回報告の県統計調査6件（平成25年度実施分及び今後実施予定のある周期調査）について、調査票情報に係る県での匿名データ作成に対する需要及び外部からの提供依頼はない。

3 調査票情報（ミクロデータ）に係るその他の二次的利用の現状について

（その他の二次的利用）

- ・県内部での二次利用（条例第9条）
- ・外部への提供（第10条）
- ・オーダーメード集計（第11条）

- 平成25年5月に経済産業大臣から商品流通調査（平成24年度実施、統計課所管）に係る調査票情報の提供（第10条）について利用の申し出があり、審査の結果、適正であったため、提供を行った。

(別紙1)

平成25年度における県統計調査の実施概要について

平成25年10月1日現在

所管課室	調査NO	統計調査の名称	調査期日・周期	平成25年度実施の有(○)無(○)	調査対象			調査の実施概要 (直近の実施実績を記載)	統計の利用需要等
					個人	事業者	市町		
企画県民部統計課	1	市町別毎月人口推計調査	毎月1日現在	○			●	国勢調査の人口・世帯数に毎月の住民票・外国人登録の移動(平成24年7月から住民票に1本化)を加減して推計。(県内全市町からメールで報告) ★回収率:100%	・公表データ以外の二次的利用の要望はない。
	2	兵庫県商品流通調査	平成23年12月31日 (前回24年度実施) (概ね5年周期)			●		「兵庫県産業連関表」作成の基礎資料を得る。 (製造業の抽出約1,200事業所を対象に郵送調査) ★24年度回収率:342/851事業所(40.2%)	・平成23年分調査票データについて、経済産業省から提供申出があり、データの提供を行った。
健康福祉部健康増進課	3	健康食生活実態調査	9月中の1日 (前回20年度実施) (5年周期であるが、25年は見送り予定)		●			世帯の栄養摂取量や食生活状況を把握(県健康福祉事務所や市町保健所を通じ、3,830世帯、11,268人を対象)。 ★20年度有効回答率:2,241/3,830世帯(58.5%)、6,155/11,268人(54.6%)	・調査票データは磁気媒体で保存(前2回分まで) ・調査票内容は、「ひょうご健康食生活実態調査検討委員会」で検討しており、調査結果以外の集計要望はない。 ・また外部から提供依頼があったが、要望項目のサンプル数の不足により断念された。 * 平成25年度実施は計画・評価時期の都合により見送り。26年度以降に実施予定。
健康福祉部薬務課	4	血液製剤使用量等調査	毎年4月1日～翌年3月31日実績 (平成25年度は7～8月実施)	○		●		血液製剤の使用状況等を把握し、適正使用に資する。 (血液製剤使用の一般病床を有する約250病院を対象に、郵送調査) ★24年度回収率:225/246病院(91.5%)	・調査票データは紙保存(5年間) ・調査票内容は、「献血促進協議会 部会委員会」で検討しており、調査結果は同委員会等が実施する研修会等で配布。 ・他の集計方法等についての要望は委員会、一般ともない。
県土整備部港湾課	5	兵庫県港湾調査	・毎年1月1日～12月31日実績 を12月に実施	○		●		国土交通省所管の基幹統計調査「港湾調査」の対象外2港について関係事業者から、調査員調査で利用実態を把握する。 ★24年度回収率:2/2社(100%)	・公表データ以外の二次的利用の要望はない。

所管課		統計課		健康増進課	薬務課	港湾課
統計調査の名称		1 市町別毎月人口推計調査	2 兵庫県商品流通調査	3 健康食生活実態調査	4 血液製剤使用量等調査	5 兵庫県港湾調査
第1 調査の実施概要	1 実施目的	県・市町の毎月の人口移動状況を把握し、諸施策の基礎資料を得る	「兵庫県産業連関表」作成の基礎資料を得る。	栄養改善施策の基礎資料を得る。	医療機関における血液製剤適正使用の推進の指標とするため。	県内における港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資する。
	2 根拠法令等	市町別毎月人口推計調査実施要領	—	地域保健法、食育基本法、ひょうご健康食生活実態調査実施要綱	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	—
	3 調査客体	市町の住民基本台帳、外国人登録(平成24年7月から住民票に1本化)の移動状況	製造業 1,300事業所 (有意抽出)	1歳以上の世帯員 3,830世帯、11,268人 (20年5月住基台帳から無作為抽出)	血液製剤の使用があった一般病床を有する病院(毎年度約250施設)	2社(港湾関連)
	4 調査期日・周期	毎月1日現在	12月31日現在を翌年調査前回:平成24年実施(概ね5年周期)	9月中の1日 前回:平成20年度(5年周期)	毎年4月1日～3月31日実績 平成25年度は7～8月実施	毎年1月1日～12月31日実績を12月に実施
	5 主要調査事項	①男女別の転入・転出者数、出生・死亡者数 ②世帯の増減数	①製造品の生産高、自家消費高、受入高、出荷高、在庫の増減 ②製造品の最終消費地域別出荷内訳	①栄養摂取量調査…献立・食品名・摂取量 ②食生活状況調査…食生活の知識・態度・行動・環境	①輸血療法委員会・輸血部門の設置の有無 ②血液製剤の使用量・廃棄量等	入港船舶、船舶乗降人員、海上出入貨物
	6 調査系統	県→市町	県→事業所	県→健康福祉事務所・市保健所→世帯等	県→病院	県→調査員→報告者
	7 調査方法	・オンラインで報告	・郵送で配布・回収 ・オンライン調査	・郵送で配布・回収 ・調査員が配布・回収	・郵送で配布・回収	・調査員調査
	8 結果公表	・報道発表 ・県HP掲載	加工統計「兵庫県産業連関表」として公表	・報道発表 ・県HP掲載	・研修会で結果還元(病院、日赤等)	県HP、「兵庫県港湾統計年報」の発行
第2 統計調査の実施状況	1 調査への協力依頼上の課題	特になし。	特になし。	調査内容が複雑で、協力を得るのに苦労	特になし。	特になし。
	2 調査票の回収	回収状況 全市町から回収(100%)	342件／851事業所(40.2%)(平成24年)	有効回答 世帯 2,241/3,830(58.5%) 世帯人數 6,155/11,268(54.6%)	24年度回収 225/246施設(91.56%)	(平成24年度) 2/2社(100%)
	問題点	特になし。	当初設定の回答期限後に何度も督促。	当初設定の回答期限後に何度も督促	特になし。	特になし。
	3 記入状況	全項目記入	特になし。	未記入項目や項目間の不整合で、審査や客体への電話確認に苦労	問題なし。	特になし。
第4 集計結果の利用	4 その他実施上の課題	特になし。	特になし。	予算縮減の中、調査内容・方法等に検討必要	特になし。	特になし。
	第3 県基幹統計調査への指定 (選択肢)	①調査結果の正確性確保のため、指定を受けた方が良い。 ②指定を受けることの可否も含めて検討中 ③調査結果の正確性は、現在確保されており、指定は考えていない。 ④指定については、どちらともいえない。	③	③	③	③
	(1)部局内の利用	○行政諸施策、計画策定・改定の基礎資料	○「兵庫県産業連関表」を作成する基礎資料	県・市町での ○健康増進計画、健康増進計画の作成・改定の基礎資料 ○食育推進・栄養改善業務の基礎資料	血液製剤の適正使用に関する基礎資料	「兵庫県港湾統計年報」の作成
	(2)部局以外の府内・府外での利用	○企業・団体の経営上の基礎資料	—	—	病院での血液製剤の適正使用の参考資料	—
	公表された集計結果以外のものに対するニーズ(具体的な照会)の有無	・年齢別人口のデーター(作成していない)	【無し】	・市町別のデーター(作成していない) ・微量栄養素のデーター(データなし)	【無し】	【無し】
第5 匿名データの作成・提供	●匿名データの府内での利用 (選択肢)	①匿名データを作成・提供している。 ②匿名データを作成・提供する予定がある。又は作成したい。 ③匿名データを作成する必要性は現在ない。	③	③	③	③
	●匿名データの外部提供 (選択肢)	①外部利用者からの要望があり、検討したい。 ②外部利用者から要望があれば、匿名データ提供でなく、委託で統計を作成したい。 ③外部利用者からの要望は、現在ない。	③	③	③	③

(別紙3)

内閣府に設置の統計委員会における「匿名データ」関係審議状況

総務省統計局所管「全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成について」

(*本県の平成22年度第1回統計委員会：平成22年7月29日（木）で報告済み。)

○平成20年12月22日 第17回統計委員会

- ・ 総務大臣から統計委員会へ諮問第13号の内容説明。
- ・ 審議会後、匿名データ部会に付議される。

○平成21年1月26日 第1回匿名データ部会

○平成21年2月13日 第2回匿名データ部会

○平成21年2月24日 第3回匿名データ部会

○平成21年3月9日 第20回統計委員会

- ・ 匿名データ部会からの答申案の説明を踏まえ、審議の結果、案のとおり採択された。
(同日付答申第22号)

厚生労働省所管「国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について」

○平成22年12月17日 第41回統計委員会

- ・ 厚生労働大臣から統計委員会へ諮問第34号の内容説明。
- ・ 審議会後、匿名データ部会に付議される。

○平成22年12月21日 第4回匿名データ部会

○平成23年2月7日 第5回匿名データ部会

○平成23年3月8日 第6回匿名データ部会

○平成23年4月22日 第44回統計委員会

- ・ 匿名データ部会からの答申案の説明を踏まえ、審議の結果、案のとおり採択された。
(同日付答申第52号)

(*以上、本県の平成23年度第1回統計委員会：平成23年7月26日（火）で報告済み。)

○平成25年8月26日 第67回統計委員会

- ・ 事務局、厚生労働省から統計委員会へ諮問第57号の内容説明。
- ・ 審議会後、匿名データ部会に付議される。

○平成25年9月2日 第14回匿名データ部会

○平成25年9月27日 第68回統計委員会

- ・ 匿名データ部会からの答申案の説明を踏まえ、審議された。（議事録は未掲載）

総務省所管「労働力調査に係る匿名データの作成について」
(*本県の平成23年度第2回統計委員会：平成24年3月8日（木）で報告済み。)

○平成23年5月20日 第45回統計委員会

- ・ 総務大臣から統計委員会へ諮問第37号の内容説明。
- ・ 審議会後、匿名データ部会に付議される。

○平成23年6月7日 第7回匿名データ部会

○平成23年7月4日 第8回匿名データ部会

○平成23年8月1日 第9回匿名データ部会

○平成23年8月29日 第48回統計委員会

- ・ 匿名データ部会からの答申案の説明を踏まえ、審議の結果、案のとおり採択された。
(同日付答申第101号)

総務省所管「国勢調査に係る匿名データの作成について」

○平成24年10月26日 第58回統計委員会

- ・ 総務大臣から統計委員会へ諮問第44号の内容説明。
- ・ 審議会後、匿名データ部会に付議される。

○平成24年11月15日 第10回匿名データ部会

○平成24年12月7日 第11回匿名データ部会

○平成24年12月25日 第12回匿名データ部会

○平成25年1月31日 第13回匿名データ部会

(*以上、本県の平成24年度第2回統計委員会：平成25年3月11日（月）で報告済み。)

○平成25年2月15日 第62回統計委員会

- ・ 匿名データ部会からの答申案の説明を踏まえ、審議の結果、案のとおり採択された。
(同日付答申第13号)
- *ただし一部「計画の修正」の条件つき

【参考】 匿名データ提供対象の基幹統計調査

府省名	統計調査名	提供の対象年次（月）分
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年
	住宅・土地統計調査	平成5年、10年、15年
	労働力調査（月次調査）	平成元年1月～平成20年12月
厚生労働省	国民生活基礎調査	平成13年、16年

県統計調査の調査票情報の二次的提供に向けた取組について

1 県統計調査に係る調査票情報（ミクロデータ）の二次的利用の試行的取組について

(1) 取組の端緒

平成24年度第1回統計委員会において、「匿名データ」や「オーダーメード集計」など技術的に高度な加工処理が必要なものより、調査票情報そのものの提供を受けた方が使い勝手が良いため、オンサイト施設として「神戸大学ミクロデータ・アーカイブ」（KUMA）を利用した調査票情報の二次利用の試行的取組についての提案があった。

(2) 試行的取組の方策に関する協議 (H24. 10. 4) (県、宇南山委員、勇上准教授)

- ・テーマ： 調査票情報の外部提供（条例第10条）に向けたステップとして、県内部での試行的な二次利用の取組を行うに当たり、
①対象となる県統計調査の選定、②用途・集計内容の検討、③実施方法の検討

(3) 調査票情報の二次利用の用途・集計内容に関する協議 (H24. 12. 6) (県、勇上准教授)

- ・テーマ： 前回協議で選定した2件の統計調査についての用途・集計内容の検討

(4) 県産業労働部労政福祉課との協議 (H25. 2. 6) (統計課、労政福祉課)

- ・テーマ： 二次利用の試行的な取組対象として選定した2調査の所管課への協力依頼

(5) 「県統計調査の調査票情報の二次利用申請書」提出 (H25. 3. 28)

(統計課長から労政福祉課長)

(6) 承認通知 (H25. 5. 27) (労政福祉課長から統計課長) 及び調査票データの提供

(7) 「国立大学法人神戸大学大学院経済学研究科並びに神戸大学経済経営研究所との間における神戸大学ミクロデータ・アーカイブ施設利用に関する基本協定」の締結 (H25. 10. 1)

(8) 「データ管理室・オンサイト利用申請書」、「利用者一覧」の提出 (H25. 10. 1)

(9) 神戸大学ミクロデータ・アーカイブ (KUMA) の利用、分析を開始 (H25. 10. 10)

2 今後のスケジュールについて

- 平成25年10月 第1回統計委員会において、中間成果物について報告
- " 12月 二次利用成果の取りまとめ
- 平成26年1月～2月
 - ・成果の報告準備
 - ・府内向けPRの準備（二次利用に係るKUMAの利用促進）
 - ・「県統計調査の調査票情報の二次利用結果報告書」の提出
(統計課長から労政福祉課長)
- 平成26年3月 第2回統計委員会において、成果の報告

神戸大学の統計データ二次的利用施設（KUMA）の外部利用
に関する県と同大学との基本協定書締結の背景、目的について

1 統計調査で得られた調査票情報の二次的利用について

統計法では「統計は社会の情報基盤」の観点から、統計調査の結果得られた調査票情報について、秘密保護と公益的利用を前提に、本来の統計作成（集計）以外の目的に、二次的利用を可能としている。

（二次的利用の類型）

区分	利用者	利用目的	国：統計法で規定	県：統計調査条例
調査票情報の提供	① 内部利用	行政機関内部	a) 統計の作成・研究 b) 統計調査の名簿作成	第32条
	② 外部提供	行政機関、地方公共団体等	上記に同じ（公的機関以外は a) に限る。）	第33条
③ 委託による統計の作成（オーダーメイド集計）	一般からの受託による。	c) 学術研究の発展 d) 高等教育の発展	第34条	第11条
④ 調査票情報を加工して個別識別性を秘匿した「匿名データ」の提供 ※	一般からの求めによる。	上記 c), d) のほか、 e) 統計の国際比較	第35条、 第36条	第12条

※ 匿名データの作成に当たっては、国、県ともそれぞれの統計委員会の意見を聴かなければならない。

2 国におけるデータ加工・集計事務の委託先

国の統計調査実施機関では、上記③・④の事務を委託する場合、情報セキュリティーと公共性確保の観点から、委託先は、独立行政法人統計センター（元・総務省統計局の外局）が法指定されており（統計法第37条）、そのサテライト機関として、一橋大学と神戸大学が指定されている。

3 兵庫県における二次的利用の現状と方向性

(1) 統計の利用拡大を規定した改正統計法の施行（平成21年4月）にあわせて、本県も統計調査条例を改正したが、毎年数本の「県統計調査」について、今のところ、④「匿名データ」の利用ニーズは顕在化しておらず、県では加工も技術的に困難。

(2) こうしたことから、平成24年度第1回統計委員会（平成24年9月20日）において、宇南山委員（神戸大学）から、次の意見があった。

ア ④「匿名データ」よりもユーザーにとり使い勝手がよく、提供する側としても手間が少ない「調査票情報の提供」（①、②）に重点を置くべき。

ただし、「調査票情報の提供」にしても、生データをそのまま出すのは適当でなく、最小限の個別識別性を秘匿する必要がある。

イ 県の各課室に対し、調査票情報の提供依頼があったときに、安心して提供できるよう、統計課が先行的な実験検証を行い、ノウハウを各課室に提供するなど環境整備してあげることが重要。

ウ 実験検証を行う場合、情報セキュリティーが整った「神戸大学ミクロデータ・アーカイブ」（KUMA）を提供できる。将来、外部の利用者に、データ加工・集計利用の場として提供することも可能だろう。

4 県統計課における実験検証

県統計委員会の意見をふまえ、統計課では、KUMAを利用して実験検証を行うこととした。

(1) 実験検証の目的

- ① データ加工・集計をKUMAで行う場合、施設利用上のノウハウを得る。
- ② 調査票情報について、データに応じて個別識別性を秘匿する技術的なノウハウを得る。
- ③ 調査票情報について、「当初の集計以外に、こんな集計ができ、こんなことに役立つ」ということを実証する。
- ④ 上記①～③で得られたノウハウを、県の統計調査所管の課室及び将来のユーザーに提供し、二次的利用拡大に向けてPR、環境整備を行う。

(2) 実験検証に使用する調査票情報

県の産業労働部労政福祉課の協力を得て、同課が実施した次の県単独統計調査の調査票情報を使用して、統計課が実験検証を行うこととした。

(対象の統計調査)

- ・ 県内の従業員5人以上の企業等を対象に、平成21～23の各年度に実施した2調査

対象の調査	平成23年度の回答者数
① 「仕事と生活のバランス」実態調査	企業 2,221社／16,000社 従業員 1,740人／10,000人
② 兵庫県労働条件・賃金等実態調査	企業 1,691社／9,331社

(調査票情報の借受に係る事務手続)

- ・ 県統計課が統計調査条例に基づき定めた『調査票情報の提供に関する事務処理要領』に基づき、統計課長から労政福祉課長に「提供申請」を行い、「承認」を得た。
(平成25年5月27日)

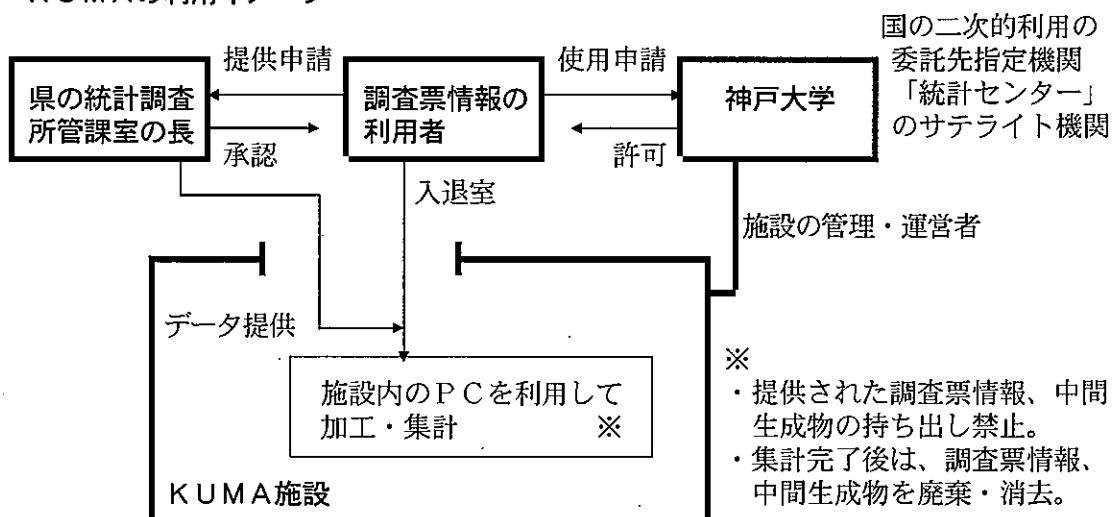
(3) 実験検証に使用するKUMAの利用環境整備

実験検証において、KUMAを大学外部の者が利用するに当たり、県と神戸大学との間で、将来の一般ユーザーの利用も前提とした『基本協定書』を平成25年10月1日付けで締結した。

① 締結の相手方

- ・ 神戸大学大学院経済学研究科長 → KUMAの施設管理者
- ・ 神戸大学経済経営研究所長 → KUMAの運営者（共同運営）

② KUMAの利用イメージ



兵庫県と神戸大学ミクロデータアーカイブ施設との連携について

神戸大学大学院経済学研究科 勇上和史
2013.10.21

平成25年度 第1回統計委員会

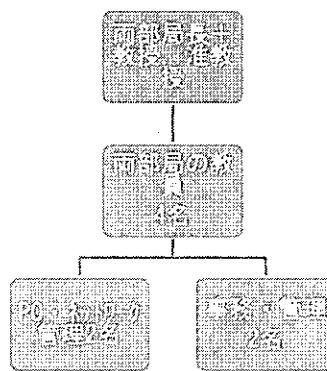
Kobe University Microdata Archive (KUMA)

- ・神戸大学大学院経済学研究科と神戸大学経済経営研究所が共同で運営している施設
- ・運営体制

運営委員会

専門委員会

KUMAデータ
管理室担当



公的統計の利用パターン

公的統計データ

- ・『労働力調査年報』などの統計書

統計センター

- ・(独)統計センターが秘匿処理をしたミクロデータ
- ・リサンプリング・変数の上限/下限・個体識別情報の削除
- ・有料サービス(1調査1年次で1万円程度)

オーダーメイド集計

- ・希望の変数による集計表を統計センターに作成依頼。有料サービス

公的統計データの二次的利用

- ・生のミクロデータ。科研費等、高い公益性が担保されたプロジェクトで申請・利用

公的統計調査条例第9条、第10条に基づく調査票情報の目的外利用

- ・KUMAデータ管理室における調査票情報のオンライン利用

KUMAの機能①

(独)統計センターのサテライト機関

①相談窓口

- ・匿名データの利用相談の受付。本人確認の実施



- ・『労働力調査』等、総務省所管の5種類の統計調査
- ・オーダーメード集計の受付は今後の課題

②データ利用の普及活動

- ・データの利用方法等の紹介
- ・研究テーマの提案：KUMAセミナーの開催

KUMAの機能②

データのオンラインサイト利用

オンラインサイト施設としての物理的な機能

- ・神戸大学大学院経済学研究科・経済経営研究所
データ管理室
- ・電子的な入退室管理システム
- ・監視カメラによる管理
- ・データ使用者以外の立ち入りの制限
- ・インターネットから隔離したコンピューター

利用可能なデータ

- ・①統計法33条に基づく調査票情報の利用
- ・②兵庫県統計調査条例第9条、第10条に基づく
調査票情報の利用

協定の内容

兵庫県と神戸大学大学院経済学研究科並びに神戸
大学経営経営研究所との間における神戸大学ミク
マニタ・アーカイブ施設利用に関する基本協定
書(平成25年10月1日締結)

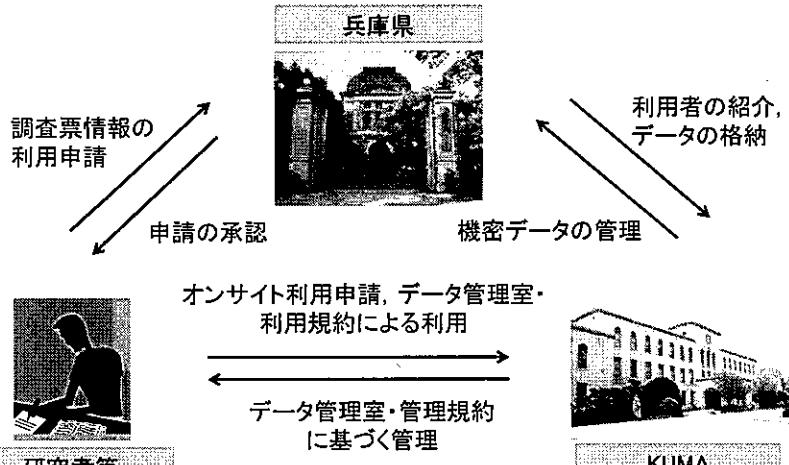
目的

- ・県統計調査の調査票情報の二次的利用の拡大により、県施
策及び学術研究の充実・発展に寄与すること

連携協力事項

- ・調査票情報の二次的利用に関するKUMAの活用
- ・調査票情報の二次的利用に関する研究・開発
- ・その他本協定の目的を達成するために必要な事項

県統計調査の調査票情報の二次的利用 に関するKUMAの使用



オンライン利用窓口



神戸大学大学院経済学研究科研究助成室

場所: 六甲台キャンパス本館1階

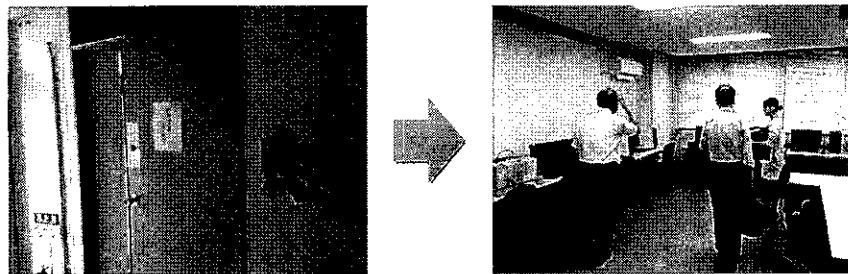
利用時間: 10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

利用方法

- 鍵貸し出し台帳に氏名を記入の上、カードキーの借り受け
- 大学院生、学外者は身分証明書を預ける
- 学外者は、貴重品以外の荷物をロッカーに預ける

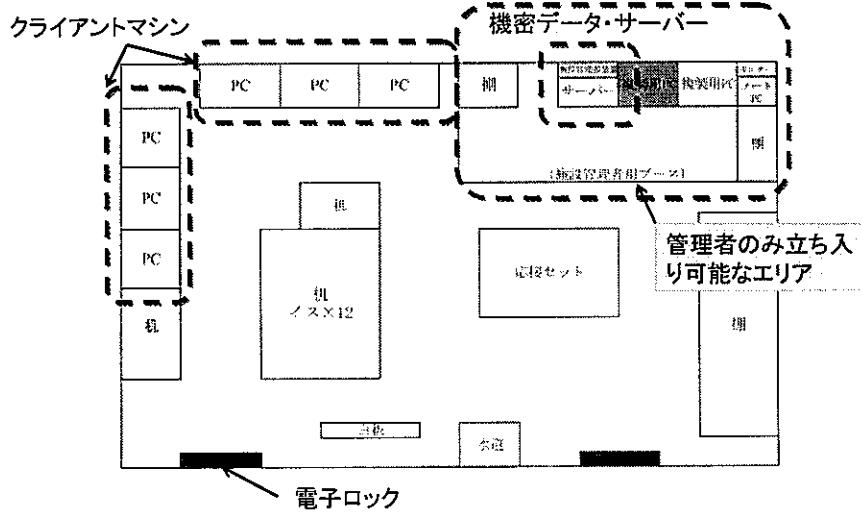
KUMAデータ管理室

神戸大学大学院経済学研究科・経済経営研究所データ管理室



- 電子的な入退室管理: 入退室ログ管理
- 監視カメラ: 研究助成室にてライブ映像をモニター。HDDにバックアップ
- 利用登録済の個人のみにログインIDを付与
- クライアントマシン(6台)はインターネットから隔離

データ管理室レイアウト



ねらいと今後の課題

想定される利用パターン

- ・兵庫県と神戸大学による共同研究による利用
（特に地域研究に関心のある）学内外の研究者、大学院生による利用

今後の活動

- ・KUMAホームページにおける広報
- ・KUMAミクロデータの利用に関する説明会の開催（年度内予定）

オンラインサイト利用の課題の抽出

- ・現在「兵庫県ミクロデータ分析研究会」（芦谷、勇上ほか）による試行的利用を実施
- ・オンラインサイト利用方法、機密情報の取扱い等について課題を抽出
- ・試行的利用を踏まえて、KUMA管理規約の改訂を行う予定

13/10/17

「労働条件・賃金実態調査」の試行集計について

兵庫県ミクロデータ分析研究会

1 地域別集計（県内地域を都市部、非都市部別に区分し集計）

表 1-1 平成 21 年調査集計表

地域別	(単位:時間、円)						標本数	備考
	勤続年数	実労日数	実労時間	うち所外労働時間	税込総額	うち所定外賃金		
11 神戸	10.7	21.7	170.6	10.9	307,091	19,810	9,342	都市
21 阪神南	10.9	21.8	164.8	9.2	292,374	19,685	3,988	都市
25 阪神北	11.4	21.8	167.8	8.7	280,168	13,318	1,108	都市
31 東播磨	10.1	21.2	165.1	11.0	260,650	18,242	2,509	都市
35 北播磨	13.1	22.0	177.3	0.0	304,625	0	8	非都市
41 中播磨	10.1	21.7	167.5	11.5	272,068	18,871	5,375	都市
45 西播磨	10.4	21.5	167.3	9.8	284,899	20,277	745	非都市
51 淡路	12.0	21.7	182.6	15.0	281,887	18,942	691	非都市
61 丹波	10.0	21.7	163.7	9.6	242,948	15,575	1,110	非都市
71 但馬	11.1	21.1	179.1	12.1	310,328	23,819	68	非都市
81 県外	8.4	21.6	172.4	10.1	316,454	20,037	158	
0 無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	
合計	10.5	21.7	168.3	10.7	287,302	18,954	25,102	
都市地域	10.5	21.7	168.1	10.6	289,472	19,063	22,330	
非都市地域	10.7	21.6	170.1	11.1	267,065	17,965	2,614	
県計	10.6	21.7	168.3	10.7	287,117	18,948	24,944	

(資料)「労働条件・賃金実態調査」

表 1-2 平成 22 年調査集計表

地域別	(単位:時間、円)						標本数	備考
	勤続年数	実労日数	総実労働時間	所定外労働時間	所定内労働時間	賃金支給総額	所定外賃金	所定内賃金
11 神戸	8.5	21.1	161.0	8.1	152.9	295,675	15,162	280,513
21 阪神南	8.3	21.4	156.6	8.3	148.3	273,430	15,872	257,557
25 阪神北	8.8	21.4	168.1	12.8	155.2	277,882	22,462	255,419
31 東播磨	9.9	22.2	170.3	14.9	155.4	268,568	25,732	242,836
35 北播磨	11.4	21.4	169.5	10.7	158.8	262,815	20,270	242,545
41 中播磨	10.0	22.0	166.5	9.1	157.4	254,384	14,818	239,566
45 西播磨	10.1	21.6	161.1	10.3	150.8	246,194	17,178	229,015
51 淡路	9.9	21.5	164.6	10.6	154.1	252,299	16,041	236,258
61 丹波	9.2	20.0	157.6	11.1	146.6	250,016	18,403	231,612
71 但馬	11.0	21.5	168.0	8.4	159.6	247,373	14,617	232,756
81 県外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0
0 無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0
合計	9.4	21.4	163.6	9.8	153.8	270,706	17,361	253,346
都市地域	8.9	21.5	162.8	9.7	153.1	280,874	17,464	263,410
非都市地域	10.5	21.4	165.0	10.0	155.0	251,730	17,168	234,562
県計	9.4	21.4	163.6	9.8	153.8	270,706	17,361	253,346

(資料)「労働条件・賃金実態調査」

表 1-3 平成 23 年調査集計表

地域別	(単位:時間、円)						標本数	備考
	勤続年数	実労日数	総実労働時間	所定外労働時間	所定内労働時間	賃金支給総額	所定外賃金	所定内賃金
11 神戸	10.1	21.2	165.9	11.5	154.4	300,683	19,819	280,863
21 阪神南	9.6	20.6	158.9	7.7	151.2	286,528	14,844	271,684
25 阪神北	8.2	21.2	163.3	7.7	155.6	274,221	15,430	258,791
31 東播磨	9.7	21.0	167.5	13.1	154.4	270,923	24,487	246,435
35 北播磨	10.2	21.7	171.7	10.8	160.9	261,450	20,264	241,186
41 中播磨	10.2	21.5	170.2	13.6	156.6	285,323	23,437	261,885
45 西播磨	9.5	21.5	167.7	11.8	155.9	249,879	17,617	232,262
51 淡路	11.4	22.9	160.9	8.8	152.1	237,866	12,835	225,031
61 丹波	9.9	21.8	172.1	9.3	162.8	240,756	15,108	225,648
71 但馬	9.6	21.9	158.6	4.6	154.0	236,550	7,525	229,025
81 県外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0
0 無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0
合計	9.9	21.3	166.4	10.8	155.6	276,695	19,100	257,595
都市地域	9.8	21.1	165.8	11.3	154.5	287,300	20,321	266,979
非都市地域	10.0	21.8	168.0	9.5	158.4	247,817	15,776	232,041
県計	9.9	21.3	166.4	10.8	155.6	276,695	19,100	257,595

(資料)「労働条件・賃金実態調査」

2 従業員規模別集計（従業者規模別に大・中・小規模別に集計）

表 2-1 平成 21 年調査集計表

平成21年中間集計(標本当たり)							(単位:時間、円)	
従業者規模別	勤続年数	実労働日数	実労時間	うち所外労時間	税込総額	うち所定外賃金	標本数	備考
1 ~5	10.8	22.2	161.6	4.4	257,433	8,935	240	小
2 6~10	10.6	21.4	161.4	8.0	273,010	11,853	1,528	小
3 11~20	10.6	21.6	166.8	9.4	286,958	16,839	3,922	小
4 21~30	10.0	21.9	165.9	9.0	272,501	14,363	2,998	小
5 31~50	10.4	22.0	170.9	11.0	277,544	17,479	3,383	小
6 51~100	10.3	21.4	170.9	12.2	292,044	20,872	4,876	小
7 101~200	10.7	21.7	171.1	12.3	292,766	22,875	3,766	中
8 201~300	10.7	22.0	171.4	12.9	294,624	24,912	1,674	中
9 301~500	11.5	21.5	162.0	9.8	308,992	23,996	1,068	大
10 501~1,000	10.0	21.5	162.2	8.8	297,860	20,894	900	大
11 1,001~	13.2	21.1	168.0	12.0	319,424	18,595	712	大
0 無回答	7.3	20.7	190.4	0.6	179,649	366	35	
合計	10.5	21.7	168.3	10.7	287,302	18,954	25,102	
小企業	10.4	21.7	168.1	10.2	282,309	17,127	8,688	
中企業	10.7	21.8	171.2	12.5	293,338	23,502	13,699	
大企業	11.4	21.4	163.6	10.1	308,025	21,519	2,680	

(資料)「労働条件・賃金実態調査」

表 2-2 平成 22 年調査集計表

平成22年中間集計(標本当たり)							(単位:時間、円)			
従業者規模別	勤続年数	実労働日数	総実労働時間	所定外労働時間	所定内労働時間	賃金支給総額	所定外賃金	所定内賃金	標本数	備考
1 ~5	11.5	21.9	162.4	5.7	156.7	243,846	5,990	237,856	865	小
2 6~10	10.3	21.6	163.0	6.7	156.4	272,400	11,263	261,138	1,267	小
3 11~20	8.7	21.5	164.2	9.5	154.6	248,680	14,071	234,609	2,702	小
4 21~30	8.0	21.9	164.8	9.0	155.8	265,655	16,796	248,859	1,729	小
5 31~50	8.8	21.5	161.8	9.8	152.0	242,262	15,359	226,902	1,839	小
6 51~100	9.4	21.3	161.7	8.7	153.0	277,733	17,844	259,890	2,227	小
7 101~200	9.4	21.2	167.9	12.3	155.6	312,799	21,851	290,948	1,405	中
8 201~300	9.5	20.6	155.6	10.6	145.1	265,726	22,253	243,473	986	中
9 301~500	12.0	21.4	179.8	22.5	157.3	352,941	43,338	309,602	403	大
10 501~1,000	9.8	21.8	164.7	14.5	150.2	352,009	31,821	320,188	255	大
11 1,001~	19.3	20.2	166.1	21.1	145.1	383,954	47,378	336,576	158	大
0 無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	
合計	9.4	21.4	163.6	9.8	153.8	270,706	17,361	253,346	13,836	
小企業	9.2	21.6	163.1	8.6	154.4	258,852	14,535	244,317	6,563	
中企業	9.4	20.9	162.8	11.6	151.2	293,387	22,017	271,370	6,457	
大企業	12.7	21.3	172.4	19.7	152.7	358,655	40,522	318,133	816	

(資料)「労働条件・賃金実態調査」

表 2-3 平成 23 年調査集計表

平成23年中間集計(標本当たり)							(単位:時間、円)			
従業者規模別	勤続年数	実労働日数	総実労働時間	所定外労働時間	所定内労働時間	賃金支給総額	所定外賃金	所定内賃金	標本数	備考
1 ~5	10.9	21.5	155.3	6.1	149.2	250,087	8,147	241,940	791	小
2 6~10	10.5	21.3	161.8	7.2	154.5	261,142	9,902	251,240	1,769	小
3 11~20	9.9	21.4	169.8	9.5	160.3	272,012	14,120	257,892	3,417	小
4 21~30	9.9	21.1	166.7	9.9	156.8	266,279	14,319	251,960	2,179	小
5 31~50	9.5	21.7	170.4	11.8	158.7	268,722	19,678	249,044	2,653	小
6 51~100	8.8	21.6	167.8	12.4	155.5	273,802	24,657	249,146	3,099	小
7 101~200	8.9	21.0	169.5	14.3	155.2	292,416	27,140	265,276	2,063	中
8 201~300	10.0	21.2	159.0	10.4	148.6	301,506	19,733	281,774	707	中
9 301~500	14.0	20.7	151.9	11.9	140.1	340,930	27,214	313,716	616	大
10 501~1,000	14.9	21.2	179.7	19.3	160.4	342,953	49,499	293,454	350	大
11 1,001~	8.9	5.7	46.9	1.5	45.3	354,118	34,850	319,268	60	大
0 無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	
合計	9.9	21.3	166.4	10.8	155.6	276,695	19,100	257,595	17,704	
小企業	9.7	21.5	167.1	10.1	157.0	268,256	16,683	251,573	8,156	
中企業	9.2	21.0	166.8	13.3	153.5	294,736	25,250	269,486	8,522	
大企業	14.0	20.0	155.3	13.8	141.4	342,391	35,262	307,129	1,026	

(資料)「労働条件・賃金実態調査」

3 育休制度の有無（県内地域を都市部、非都市部別に区分し集計）

表 3-1 平成 23 年調査集計表 1

育休制度の有無(件数) 平成23年中間集計

	1 あり・か なり利用	2 あり・少し 利用	3 あり・全く 利用なし	4 なし・検 討中	5 なし・検 討の予定 はない	0 無回答	合計	備考
11 神戸	63	114	174	48	159	28	586	都市
21 阪神南	15	43	121	39	116	17	351	都市
25 阪神北	13	22	34	19	39	9	136	都市
31 東播磨	17	41	49	23	86	9	225	都市
35 北播磨	11	21	30	23	61	9	155	非都市
41 中播磨	15	45	93	38	97	17	305	都市
45 西播磨	11	20	44	29	47	8	159	非都市
51 淡路	4	13	21	14	28	7	87	非都市
61 丹波	3	8	18	20	40	10	99	非都市
71 但馬	3	14	20	10	30	4	81	非都市
81 県外	0	0	0	0	0	0	0	
0 無回答	0	0	0	0	0	0	0	
合計	155	341	604	263	703	118	2,184	
都市地域	123	265	471	167	497	80	1,603	
非都市地域	32	76	133	96	206	38	581	

(資料)「労働条件・賃金実態調査」

表 3-2 平成 23 年調査集計表 2

育休制度の有無(構成比) 平成23年中間集計

	1 あり・か なり利用	2 あり・少し 利用	3 あり・全く 利用なし	4 なし・検 討中	5 なし・検 討の予定 はない	0 無回答	合計	備考
11 神戸	10.8	19.5	29.7	8.2	27.1	4.8	100.0	都市
21 阪神南	4.3	12.3	34.5	11.1	33.0	4.8	100.0	都市
25 阪神北	9.6	16.2	25.0	14.0	28.7	6.6	100.0	都市
31 東播磨	7.6	18.2	21.8	10.2	38.2	4.0	100.0	都市
35 北播磨	7.1	13.5	19.4	14.8	39.4	5.8	100.0	非都市
41 中播磨	4.9	14.8	30.5	12.5	31.8	5.6	100.0	都市
45 西播磨	6.9	12.6	27.7	18.2	29.6	5.0	100.0	非都市
51 淡路	4.6	14.9	24.1	16.1	32.2	8.0	100.0	非都市
61 丹波	3.0	8.1	18.2	20.2	40.4	10.1	100.0	非都市
71 但馬	3.7	17.3	24.7	12.3	37.0	4.9	100.0	非都市
81 県外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
0 無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	7.1	15.6	27.7	12.0	32.2	5.4	100.0	
都市地域	7.7	16.5	29.4	10.4	31.0	5.0	100.0	
非都市地域	5.5	13.1	22.9	16.5	35.5	6.5	100.0	

(資料)「労働条件・賃金実態調査」

4 集計上の課題

- ・地域別集計では、県内 10 地域別では標本数が小さい地域があり、地域別の標本の偏りが確認された。
- ・平成 21 年調査と平成 22 年及び平成 23 年調査では一部調査項目等が異なっているため時系列分析では注意が必要である。
- ・地域別区分、従業者規模別区分について分析目的に併せた検討が必要である。
- ・地域別、就業者別の格差の有無について検定等による確認が必要である。
- ・個票上の欠測値やはずれ値の集計上の取り扱いの検討が必要である。

(資料5
非公開)

H24工業統計調査結果(速報) 及び 調査員の実態について



兵庫県統計課

工業統計調査の概要

1 調査の目的

工業の実態を明らかにすることを目的とする。
調査は、明治42年から開始。

2 調査の期日

平成24年12月31日現在
(経済センサス活動調査の前年は、中止)

3 調査の範囲

日本標準産業分類に掲げる大分類E—製造業に属する
事業所(国に属する事業所を除く)。

4 調査の方法

従業者4人以上29人以下の事業所は「工業調査票乙」
従業者30人以上の事業所は「工業調査票甲」

5 調査の系統

- (1) 調査員調査方式 ……対象数の約94%
(2) 国担当調査(郵送またはオンライン) ……対象数の約6%

6 調査結果の利用

- 産業構造政策
- 地域産業活性化政策
- 中小企業対策等各種施策
- 産業連関表、国民経済計算 等の基礎資料

※産業分類

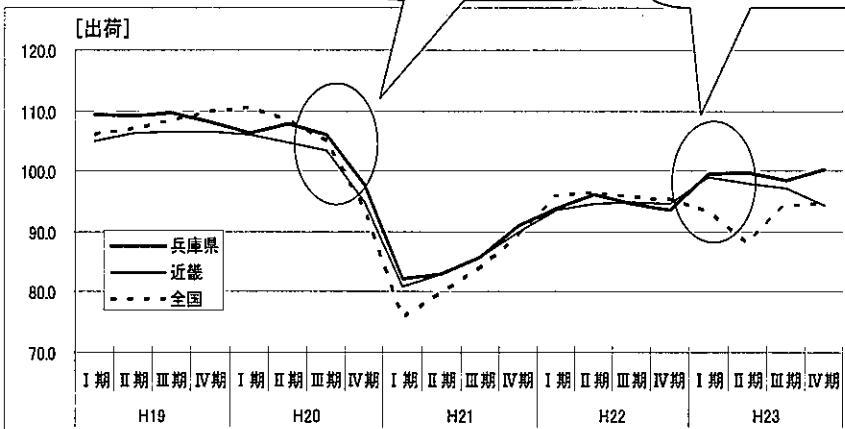
24分類

分類	例
食料品	畜産・水産食料品、缶詰、パン、菓子、冷凍調理食品
飲料・たばこ	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、ビール、たばこ、飼料、水
繊維	製糸、化学繊維、織物、ニット
木材・木製品	製材、ベニヤ、合板
家具・装備品	家庭用、事務用家具、戸、障子、ふすま、日よけ、竹すだれ
パルプ・紙	パルプ製造、紙製造、段ボール
印刷	印刷業、製版業、製本業
化学	化学肥料、石けん、合成洗剤、医薬品、化粧品
石油・石炭製品	石油精製業、潤滑油、コークス、練炭
プラスチック製品	プラスチック板、プラスチックフィルム、シート
ゴム製品	タイヤ、チューブの製造、ゴムベルト
なめし革・革製品	なめし革、工業用革製品、革の手袋・履物・かばん
窯業・土石製品	板ガラス、セメント、建設用粘土製品、陶磁器
鉄鋼	鉄及び鋼製造
非鉄金属	非鉄金属(アルミ、銅)、電線・ケーブル
金属製品	刃物、金物、鉄骨、建設用金属製品
はん用機械	ボイラー、ポンプ、圧縮機器製造
生産用機械	建設機械、農業用機械、繊維機械、食品機械
業務用機械	計量器、医療用器械器具、光学機械器具
電子・デバイス	電子デバイス、電子部品
電気機械	発電機、電池、電気計測器
情報通信機械	通信機械、映像・音響機械器具、電子計算機
輸送用機械	自動車、二自動車、鉄道、船舶、航空機
その他	貴金属、時計、楽器、がん具

平成23年までの概要

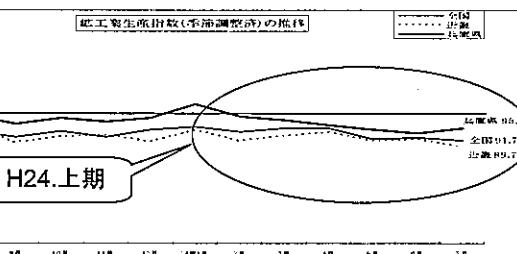
リーマンショック
平成20年9月

東日本大震災
平成23年3月11日

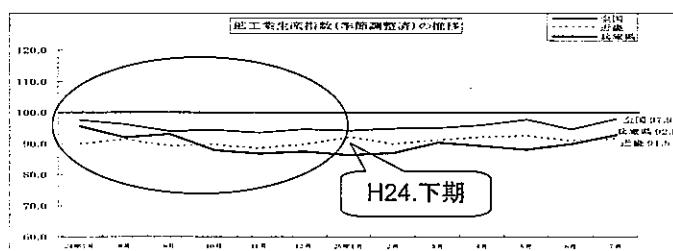


全国は東日本大震災の影響を受けるが年後半で持ち直し
兵庫県は、震災の影響は少なく概ね横ばいの動き

平成24年の概要

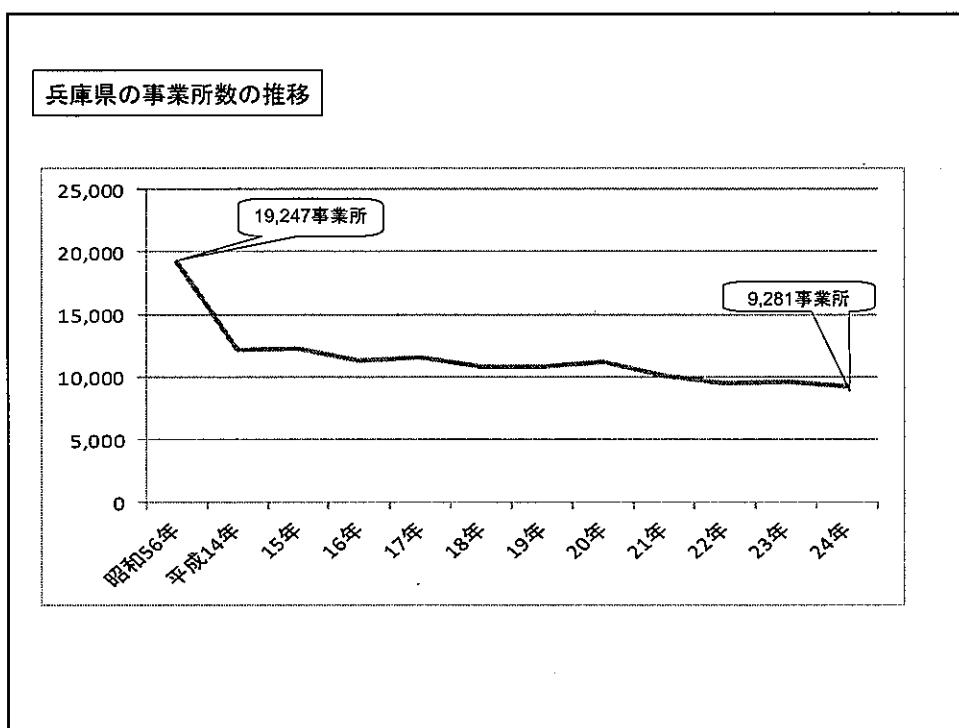


H24.下期



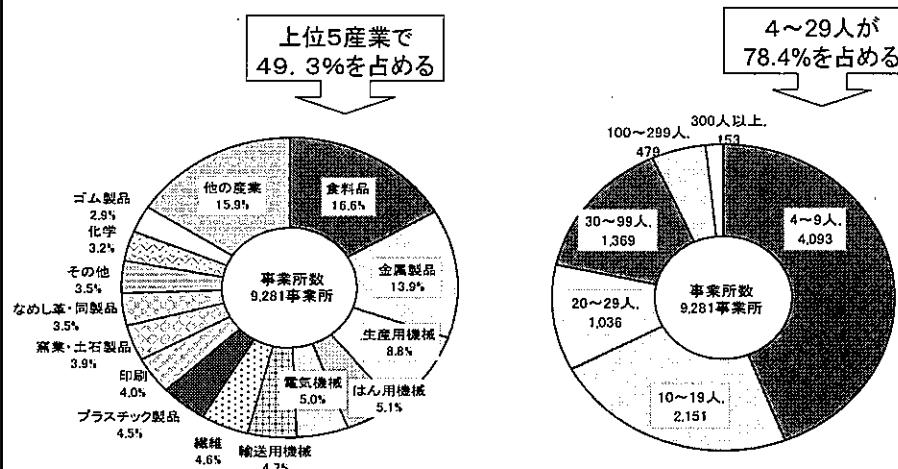
兵庫県、全国ともほぼ横ばい状態(緩やかな減少)

工業統計調査の年次別結果								
年次	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
	実数	対前年増減率(%)	実数 (人)	対前年増減率(%)	金額 (百万円)	対前年増減率(%)	金額 (百万円)	対前年増減率(%)
平成14年	12,195	▲ 6.7	372,873	▲ 4.7	12,458,804	▲ 5.0	4,609,905	▲ 7.3
15年	12,276	0.7	364,535	▲ 2.2	12,345,365	▲ 0.9	4,588,574	▲ 0.5
16年	11,300	▲ 8.0	359,850	▲ 1.3	12,945,203	4.9	4,808,046	4.8
17年	11,537	2.1	360,195	0.1	13,477,827	4.1	4,914,031	2.2
18年	10,795	▲ 6.4	363,478	0.9	14,454,981	7.3	5,280,252	7.5
19年	10,871	▲ 5.1	383,164	1.5	15,784,639	-	5,272,620	-
20年	11,147	2.5	385,847	0.7	16,512,792	4.6	5,313,275	0.8
21年	10,138	▲ 9.1	362,847	▲ 6.0	13,423,028	▲ 18.7	4,065,873	▲ 23.5
22年	9,555	▲ 5.8	359,236	▲ 1.0	14,183,783	5.7	4,667,460	14.8
23年	9,658	1.1	350,732	▲ 2.4	14,357,443	1.2	4,576,554	▲ 1.9
★ 24年	9,281	▲ 3.9	348,105	▲ 0.7	14,346,196	▲ 0.1	4,364,489	▲ 4.6

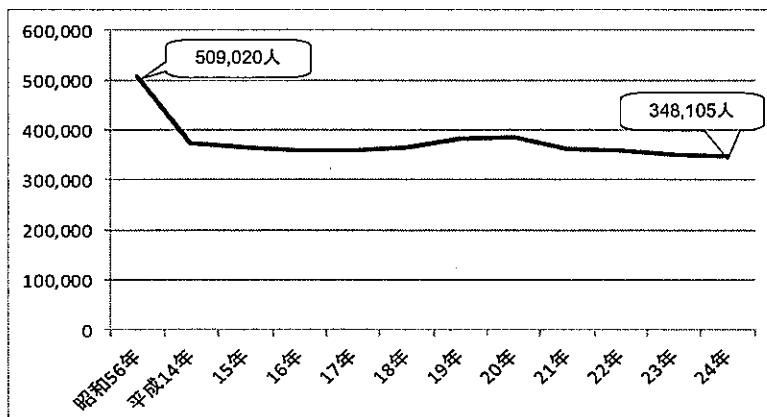


兵庫県の事業所数(9,281事業所) 全国(21万5759事業所)の4.3%

1位 食料品(16.6%) 2位 金属製品(13.9%) 3位 生産用機械(8.8%)
4位 はん用機械(5.1%) 5位 電機機械(5.0%)

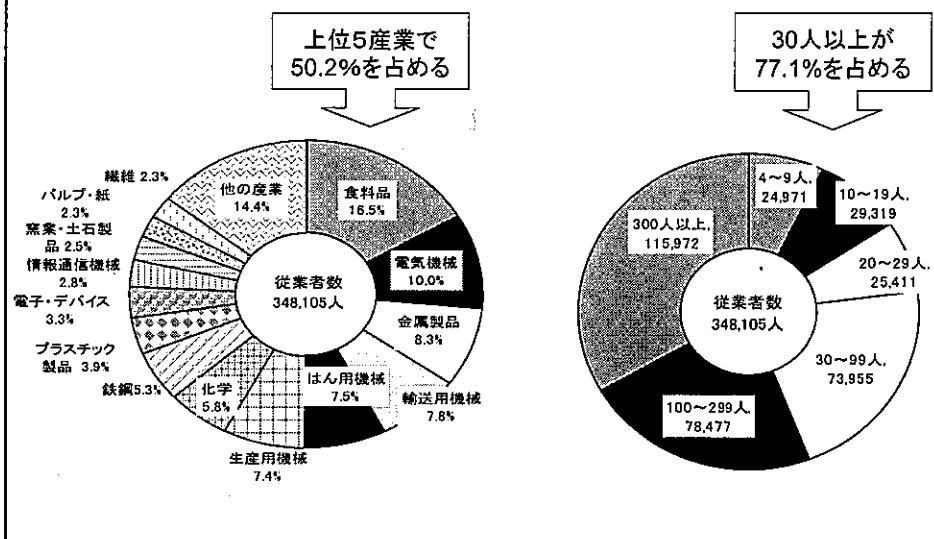


兵庫県の従業者数の推移

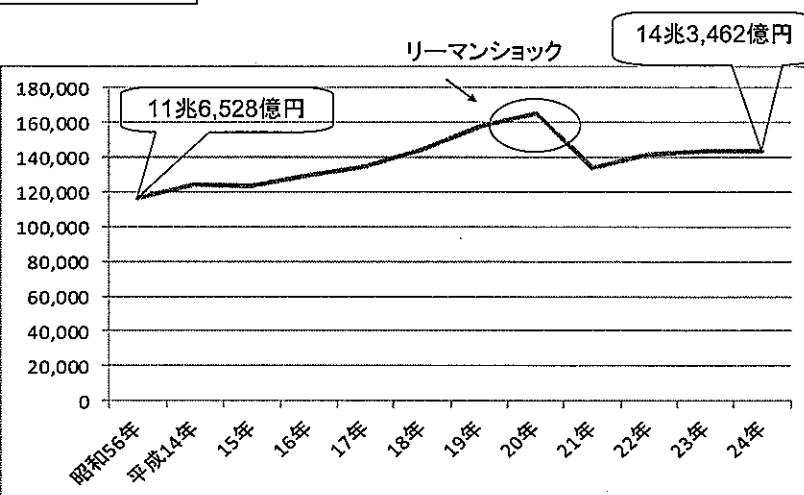


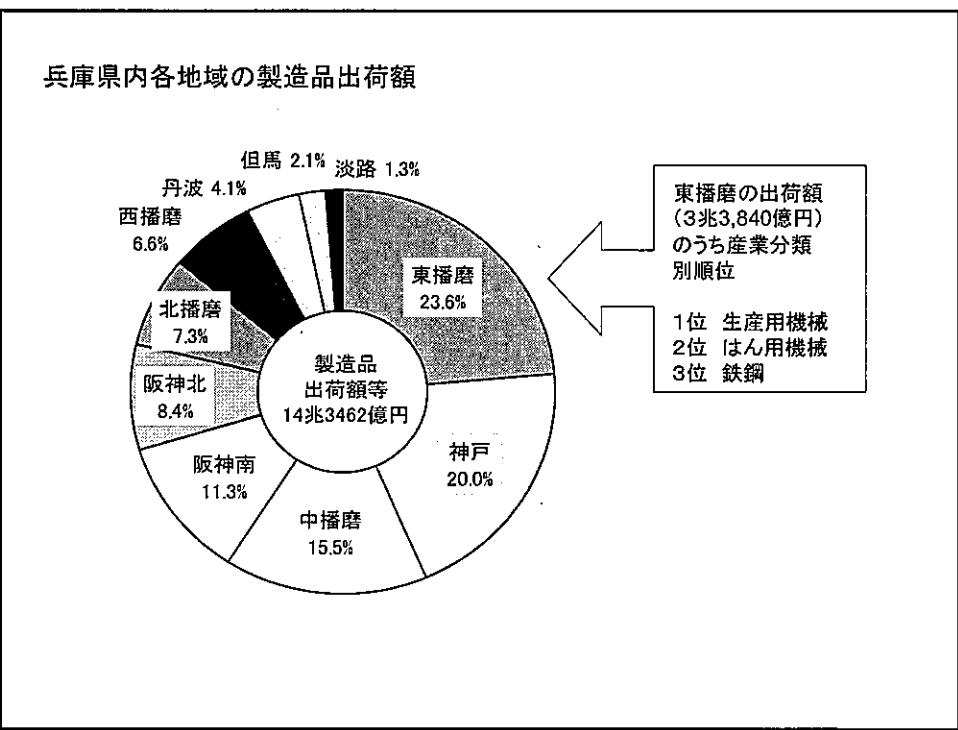
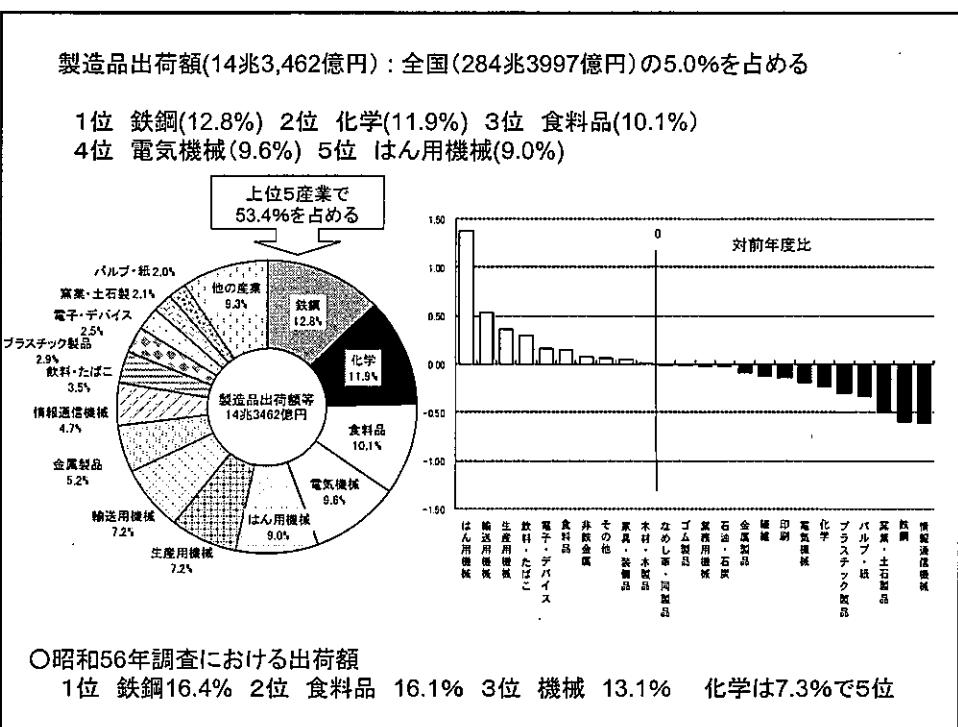
従業者数(34万8,105人):全国(734万5909人)の4.7%

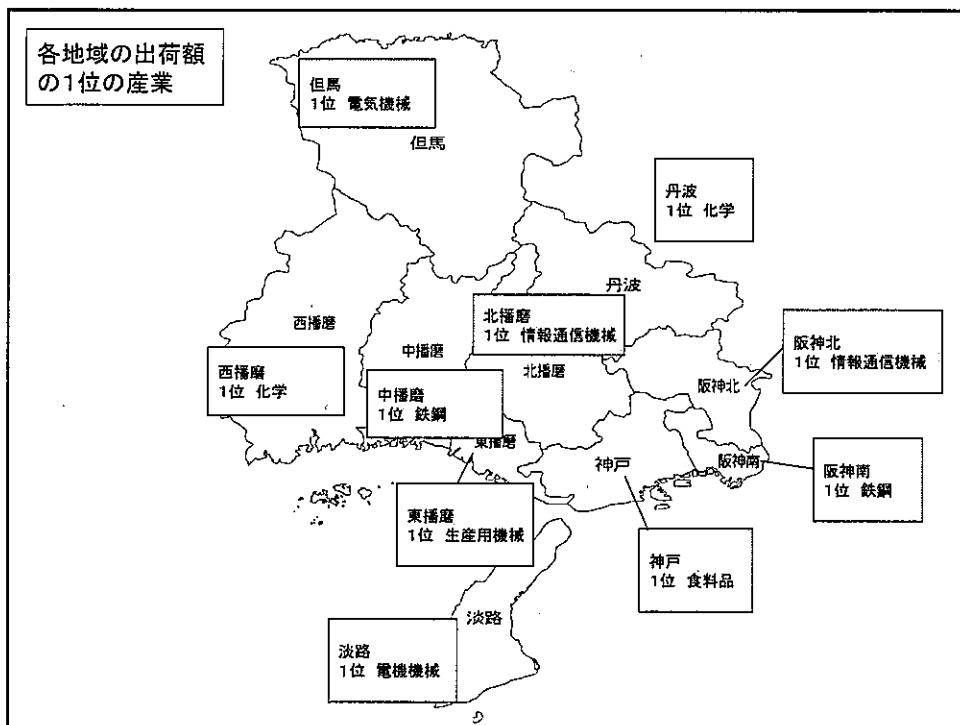
1位 食料品(16.5%) 2位 電気機械(10.0%) 3位 金属製品(8.3%)
4位 輸送用機械(7.8%) 5位 はん用機械(7.5%)



製造品出荷額







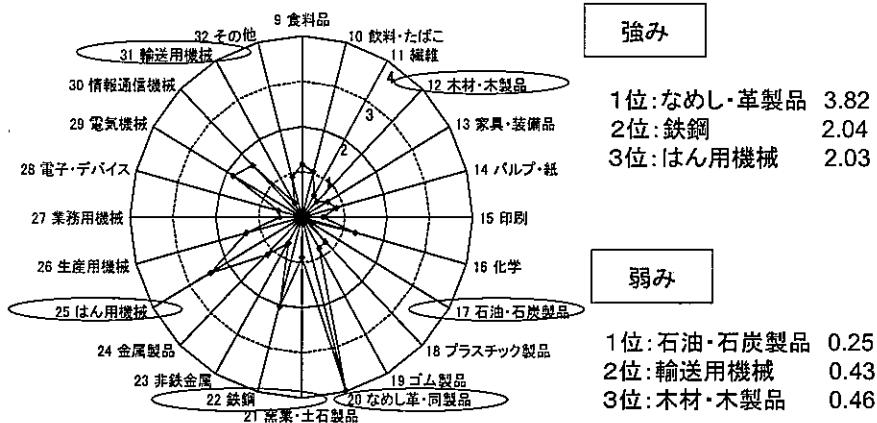
全国における兵庫県の工業

上位5	事業所数の多い都道府県		従業者数の多い都道府県		製造品出荷額等の多い都道府県		付加価値額の多い都道府県	
	(事業所)	(人)	(人)	(億円)	(億円)	(億円)		
1 大阪府	18,982	愛知県	753,093	愛知県	387,301	愛知県	116,052	
2 愛知県	17,803	大阪府	445,102	神奈川県	174,693	静岡県	52,960	
3 東京都	14,034	静岡県	391,097	静岡県	154,852	大阪府	49,632	
4 埼玉県	12,168	埼玉県	370,863	大阪府	154,340	神奈川県	49,356	
5 静岡県	10,419	神奈川県	367,684	兵庫県	143,462	兵庫県	43,845	
6 兵庫県	9,281	兵庫県	348,105	千葉県	122,459	埼玉県	41,093	

下位5	事業所数の少ない都道府県		従業者数の少ない都道府県		製造品出荷額等の少ない都道府県		付加価値額の少ない都道府県	
	(事業所)	(人)	(人)	(億円)	(億円)	(億円)		
47 鳥取県	865	沖縄県	23,739	高知県	4,773	沖縄県	1,287	
46 高知県	1,137	高知県	23,966	沖縄県	6,187	高知県	1,631	
45 沖縄県	1,236	鳥取県	29,352	鳥取県	6,363	鳥取県	2,186	
44 島根県	1,315	島根県	40,037	島根県	9,467	島根県	3,162	
43 徳島県	1,362	徳島県	47,416	秋田県	10,181	秋田県	3,967	
42 佐賀県	1,474	和歌山県	49,842	宮崎県	14,299	宮崎県	4,572	

兵庫県の産業中分類別特化係数

特化係数:各産業の兵庫県における構成比を対応する全国の構成比で除したもの
1に近いほど全国の水準に近く、1を越えると全国水準より比重が高い産業である。



統計教育セミナー実施結果

1 事業目的

新学習指導要領で統計に関する教育内容は大幅に増加しているが、より効果的な指導を行うには、具体的な授業例を紹介することが望ましく、教職員の関心も高いと考えられる。

平成25年度は統計教育の実践という観点から、統計教育に効果をあげている授業の具体例を紹介し、意見交換等を行った。

2 事業内容

(1) 主催

兵庫県、兵庫県統計協会（後援：兵庫県教育委員会）

(2) 開催日

平成25年8月26日（月）（13:00～16:30）

(3) 開催場所

ラッセホール5F サンフラワー（神戸市中央区中山手通4-10-8）

(4) 参加者

県内の中学校・高等学校教員等

(5) 参加費

無料

(6) 内容

平成25年3月に東京で開催された「第9回 統計教育の方法論ワークショップ」

（日本統計学会統計教育分科会他主催）において発表された授業実践事例のうち、特に優れた教育実践報告2例を紹介。

3 実施結果

(1) 参加者

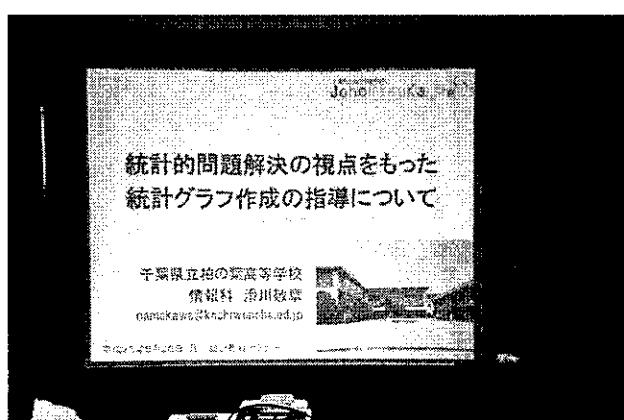
県内の高等学校教員等 35人（内中学校・高等学校教員15人）

(2) 主な内容

① セミナー1

『統計的問題解決の視点をもった統計グラフ作成の指導について』（75分）

千葉県立柏の葉高等学校教諭 滑川 敬章氏



※ 統計グラフコンクールに出品する作品の作成指導を通じて、生徒の統計に関する理解を深めていった過程を、実際の作品を比較しながら分かりやすく解説。

② セミナー2

『電池の再生時間を基にした統計授業の実施について』(75分)

奈良県磯城郡川西町・三宅町式下中学校組合立

式下中学校教諭 西仲 則博氏



※ 2社が製造した同等の乾電池の再生時間に関するデータを様々な観点から比較し、統計の手法を用いて検討することを通じて展開した授業の実践例を紹介。

③ 意見交換・質疑応答 (20分)

※ 実際に授業で使えるデータが多くアップされているサイトや、参考になるサイト等について講師から紹介。